

小金井市行財政改革市民会議  
「理念と方針」部会（第1回）次第

日時 令和2年9月14日（月）  
午後7時00分から

場所 本町暫定庁舎本町暫定第3会議室

1 「中間まとめ」に向けて

策定方針をベースに「理念と方針」を深化・肉付けする。

(1) 新たな自治体経営の在り方 (先行き不透明、魅力向上、住民福祉の持続的増進)

(2) 新たな自治体経営の実現に向けた基本方針 →中間まとめ

(3) 新たな行財政改革における目標とその実現シナリオ →暫定版

(4) 「明確な経営戦略」の在り方 →答申

2 自治体経営及び行財政改革の「理念」について

(1) 地方自治法の規定から

(2) これまでの行財政改革の理念

市民サービス向上と財政健全化 ⇔ 新たな自治体経営とその実現

(3) 「先行き不透明な時代」の自治体経営

不安定(Volatility)、不確定(Uncertainty)、複雑(Complexity)、曖昧(Ambiguity)

3 「理念と方針」における主な論点

① 新たな自治体経営の在り方

② 行財政改革の方針と目標

③ 目標実現のシナリオ

④ 「明確な経営戦略」の在り方

4 その他

※ 配付資料

事前配付・資料1 決算カード（小金井市令和元年度決算状況）

・資料2 「理念と方針」における主な論点

・資料3 地方自治法の規定とこれまでの行財政改革の理念

当日配付

・資料4 類似団体・近隣市等における行財政改革

令和元年度

決算状況(仮)

団体コード	132101	市町村類型	Ⅲ-3
団体名	小金井市	元年度交付税種地区分	Ⅱ-9

人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指数等		
27年	121,396人	過疎(首都) 山村(近郊整備) 離島(既成市街地) (不交付)広域行政圏	面積 11.30 km <sup>2</sup>	<ごみ・し尿処理>		基準財政需要額	16,824,453千円	
増減率(27年/22年)	2.1%			東京たま広域資源循環組合		基準財政収入額	17,334,304千円	
住民基本台帳	122,306人			湖南衛生組合		標準財政規模	22,523,957千円	
対前年度増減率	0.7%			浅川清流環境組合	うち臨時財政対策債発行可能額	0千円		
(参考)65才以上人口	25,860人			<収益事業>	財政力指数	単年度(1.035)	1.030	
2.1.1				東京都十一市競輪事業組合	実質収支比率	9.9%		
決算収支の状況(千円)	令和元年度	平成30年度		東京都六市競艇事業組合	公債費負担比率	8.4%		
1. 歳入総額 A	46,998,282	47,375,675		<その他>	経常収支比率	95.6%		
2. 歳出総額 B	44,760,300	45,561,171		東京市町村総合事務組合	地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	20,635,629千円		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	2,237,982	1,814,504		昭和病院企業団	債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	5,948,169千円		
4. 翌年度に繰り越すべき財源 D	12,855	0		東京都後期高齢者医療広域連合	積立金現在高 C (うち財政調整基金)	8,457,153千円 (3,613,987)		
5. 実質収支 (C-D) E	2,225,127	1,814,504			将来にわたる財政負担 A + B - C	18,126,645千円		
6. 単年度収支 F	410,623	△605,663			積立基金取崩額	1,879,383千円		
7. 積立金 G	1,610,115	1,410,158			収益事業収入	20,000千円		
8. 繰上償還金 H	0	0			健全化判断比率※			
9. 積立金取崩額 I	1,030,000	984,000			実質赤字比率	- (12.27)%		
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	990,738	△224,505			連結実質赤字比率	- (17.27)%		
一般職員 (2.4.1 現在)				特別職等 (2.4.1 現在)				
区分	職員数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当たり支給月額 B/A 円	区分	改定実施年月日	1人当たり平均給料(報酬)月額 円		
一般職員	622	188,199	302,571	市町村長	5.10.1	965,000円		
うち技能労務職	49	15,275	311,735	副市町村長	5.10.1	825,000円		
教育公務員	2	911	455,500	教育長	5.10.1	765,000円		
消防職員	0	0	0					
臨時職員	0	0	0	議				
合計	624	189,110	303,061	議長	5.10.1	575,000円		
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人	副議長	5.10.1	520,000円
	国民健康保険(事業勘定)	△	44,053	1,028,005	15	議員	5.10.1	490,000円
	介護保険(保険事業勘定)	△	6,850	1,306,311	23	議員定数(24人)		
	後期高齢者医療	△	23,410	212,430	4	加入世帯数	15,807世帯	
	下水道事業	無	437,403	408,798	11	被保険者数	22,673人	
	介護サービス事業	無	0	6,251	0	1世帯当り保険税調定額	154,736円	
						被保険者1人当り保険税調定額	107,878円	
						被保険者1人当り費用	448,149円	
						保険税(料)	2,436,432千円	
						保険給付費	6,281,843千円	
					国民健康保険事業費金	3,495,147千円		

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出											
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %						
											人 件 費	扶 助 費	公 債 費	元 利 償 還 金	一 時 借 入 金 利 子	物 件 費
地 方 税	21,867,722	46.5	20,019,759	87.4	人 件 費	6,109,410	13.6	5,477,275	5,458,284	23.8						
地 方 譲 与 税	166,087	0.4	166,087	0.7	う ち 職 員 給	3,950,228	8.8	3,421,854	3,418,310	14.9						
利 子 割 交 付 金	36,083	0.1	36,083	0.2	扶 助 費	12,777,755	28.5	3,768,913	3,768,913	16.4						
配 当 割 交 付 金	179,222	0.4	179,222	0.8	公 債 費	2,375,125	5.3	2,375,125	2,375,125	10.4						
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	110,359	0.2	110,359	0.5	元 利 償 還 金	2,374,961	5.3	2,374,961	2,374,961	10.4						
地 方 消 費 税 交 付 金	1,925,981	4.1	1,925,981	8.4	一 時 借 入 金 利 子	164	0.0	164	164	0.0						
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	21,262,290	47.4	11,621,313	11,602,322	50.6						
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	7,184,498	16.1	5,158,183	4,594,342	20.0						
軽 便 利 車 税 交 付 金	48,509	0.1	48,509	0.2	維 持 補 修 費	207,614	0.5	154,777	151,989	0.7						
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	17,141	0.0	17,141	0.1	補 助 費 等	5,587,138	12.5	3,418,600	2,700,850	11.8						
地 方 特 例 交 付 金	302,571	0.6	302,571	1.3	繰 立 金	2,028,360	4.5	1,947,235								
地 方 交 付 税	32,067	0.1	0	0.0	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	85	0.0	85	0	0.0						
普 通	0	0.0	0	0.0	繰 出 金	3,848,298	8.6	3,399,609	2,854,374	12.5						
特 別	31,956	0.1			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0								
震 災 復 興 特 別	111	0.0			投 資 的 経 費	4,642,017	10.4	398,615								
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,364	0.0	8,364	0.0	う ち 人 件 費	73,174	0.2	65,230								
国 有 養 老 院 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	普 通 建 設 事 業 費	4,642,017	10.4	398,615	28,336,399 千円							
小 計	24,694,106	52.5	22,814,076	99.6	補 助	2,273,815	5.1	61,574	21,903,877 千円							
分 担 金 ・ 負 担 金	394,372	0.8	0	0.0	単 独	2,368,202	5.3	337,041								
使 用 料	490,379	1.0	100,965	0.4	そ の 他	0	0.0	0								
手 数 料	459,061	1.0	0	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0								
国 庫 支 出 金	7,980,523	17.0			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0								
都 支 出 金	7,316,470	15.6			合 計	44,760,300	100.0	26,098,417	減 取 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率 95.6 %							
財 産 収 入	245,593	0.5	1,327	0.0												
寄 附 金	28,768	0.1														
繰 入 金	1,880,446	4.0														
繰 越 金	1,814,504	3.9														
諸 収 入	351,860	0.7	321	0.0												
地 方 債	1,342,200	2.9														
う ち 減 取 補 填 債 特 例 分	( 0 )	( 0.0 )														
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	( 0 )	( 0.0 )														
合 計	46,998,282	100.0	22,916,689	100.0												

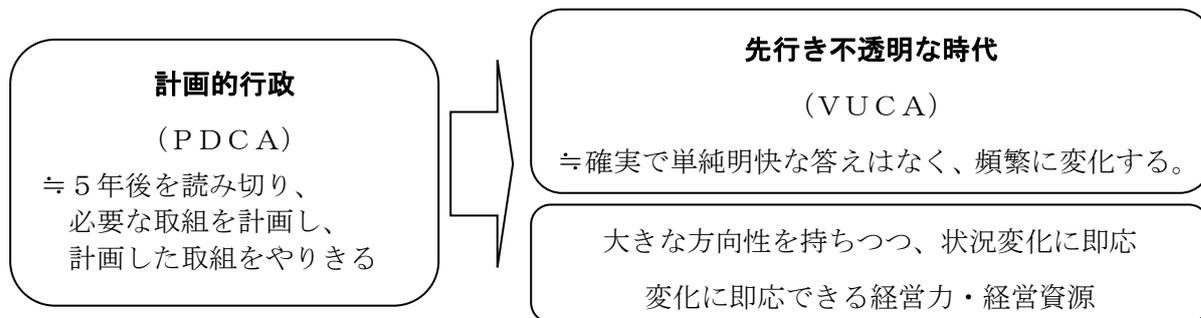
市 町 村 税					目 的 別 歳 出								
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円				
										議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費
市 町 村 民 税	11,101,208	50.8	2.6	10,987,261	0	議 会 費	365,656	0.8	365,136				
個 人 分						総 務 費	5,528,276	12.4	4,961,797				
法 人 分	764,647	3.5	△ 1.3	683,804	57,374	民 生 費	21,778,439	48.7	9,636,059				
固 定 資 産 税	7,601,067	34.8	1.5	7,453,908	0	衛 生 費	4,419,768	9.9	2,379,665				
軽 自 動 車 税	61,403	0.3	3.2	63,076	0	労 働 費	280,217	0.6	179,764				
市 町 村 た ば こ 税	491,434	2.2	1.4	493,637		農 林 水 産 業 費	35,028	0.1	24,652				
釦 産 税	0	0.0	0.0			商 工 費	368,443	0.8	151,164				
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0			土 木 費	4,481,278	10.0	1,652,939				
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			消 防 費	1,487,393	3.3	1,334,464				
目 的 税	1,847,963	8.4	1.1			教 育 費	3,640,677	8.1	3,037,652				
入 湯 税	0	0.0	0.0			災 害 復 旧 費	0	0.0	0				
事 業 所 税	0	0.0	0.0			公 債 費	2,375,125	5.3	2,375,125				
都 市 計 画 税	1,847,963	8.4	1.1			諸 支 出 金	0	0.0	0				
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0				
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0										
合 計	21,867,722	100.0	1.9	19,681,686	57,374	合 計	44,760,300	100.0	26,098,417				

令 和 元 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)					徴 収 率			
納 税 義 務 者 数	徴 収 率	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
個人均等割	66,047 人	1,344	729	99.3	市 町 村 税 合 計	99.7	41.0	99.3
法人税割	2,702 人	435	402	( 99.7 ) ( 41.0 ) ( 99.3 )	( 徴 収 猶 予 分 除 く )	( 99.7 )	( 41.0 )	( 99.3 )
		178	145	市 町 村 民 税	99.5	38.9	99.0	
		115	94	純 固 定 資 産 税	99.8	49.5	99.7	
		88		国民健康保険税(料)	96.8	33.4	91.9	

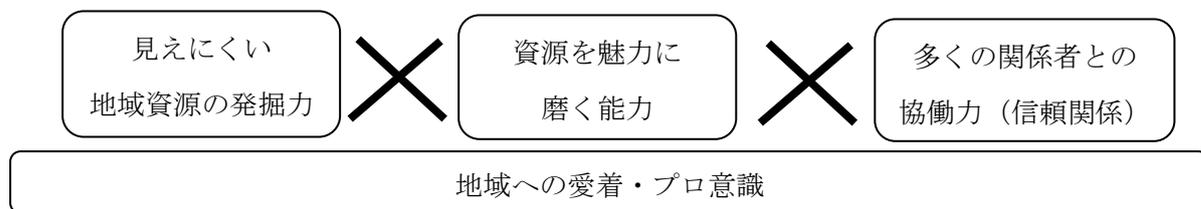
「理念と方針」における主な論点

1 自治体経営の在り方

(1) 先行き不透明な時代における自治体経営

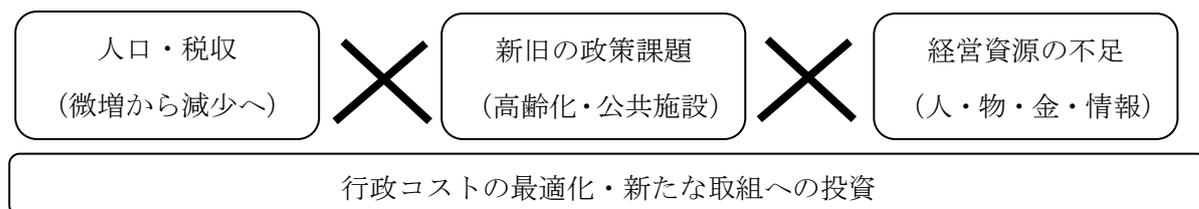


(2) 地域の魅力を高める自治体経営 (≒あるもの磨き)



⇒ 「地域の魅力」とは何か？ (特に、第5次基本構想・前期基本計画として)  
 「地域の魅力」を人財・組織として高める理念と仕組みは？

(3) 住民福祉を持続的に増進することができる自治体経営



⇒ 「政策課題」とは何か？ (特に、第5次基本構想・前期基本計画として)  
 「経営資源」を増やしつつ、効果的に配分し、活用できる理念と仕組みは？

(4) 自治体経営の理念

① 滝沢市 (行政基本条例第7条・第8条及びその説明資料から)

【経営理念】 私たちは、幸せを育む社会の実現に貢献します。

(経営方針) 市民の活動を支援し、市民が幸せを願うことの実現に寄与するための行政活動を行うこと

【経営の姿勢】 互いの信頼を力に、滝沢の価値と未来を創造します。

(大事なこと) 市役所に関係するすべての人と信頼関係を築き、行政の透明性を確保すること

② 三鷹市（自治体経営白書から）

- 行政の透明性を高めるとともに、市民のみなさんと情報を共有し市民参加と協働のまちづくりを進め、「創造的な自治体経営」の確立を目指す（自治体経営白書）
- 数量的な行政のスリム化と行政サービスの質の向上を図り、市民満足度の向上に繋げていくというこれまでの考え方を継承しながら、まち全体の活性化を通して魅力や価値を高めながら恒常的な税収増を図るなど「都市経営」の視点に立った行財政改革を推進する（三鷹市都市経営アクションプラン2022）

2 行財政改革の方針と目標

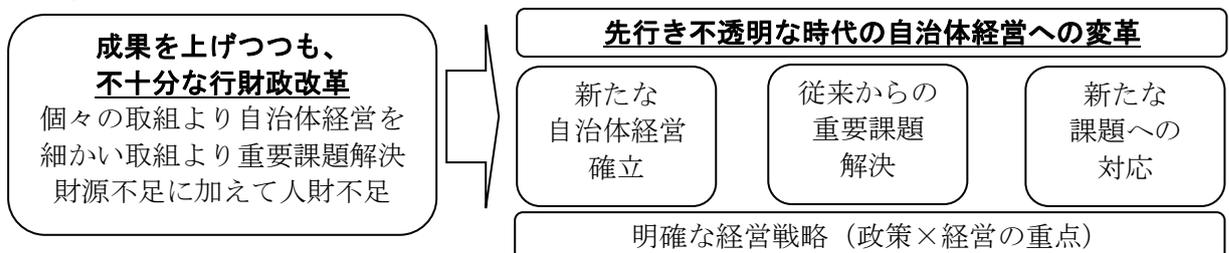
(1) 新たな行財政改革の目標について

第3次行財政改革大綱	行財政改革プラン2020	行財政改革プラン2025
①職員数661人 （職員1人当たり人口：169.2人） ②経常収支比率80%台後半 ③人件費比率26市平均以下 ④公債費比率12%以下	①「90%を切る」経常収支比率 ②「類似団体最少」の職員数 ③「全職員による」本気の改革	

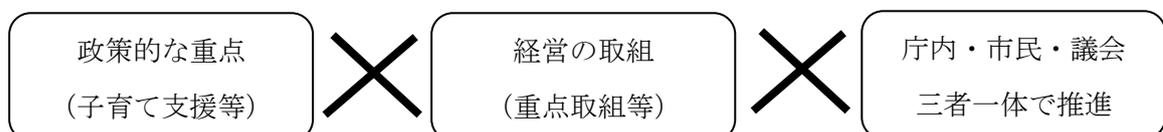
(2) 新たな行財政改革の方針について

第3次行財政改革大綱	行財政改革プラン2020	行財政改革プラン2025
①人材・組織改革 ②行政経営改革 ③財政・財務改革 ④行政サービス改革	①市民に分かりやすい改革（市民目線改革） ②国及び東京都等の動向への対応（先取り改革） ③長期的な展望を踏まえた集中的な改革（戦略的改革）	①先行き不透明な時代に対応できる自治体経営の実現（経営改革） ②従来からの課題とともに新たな課題に対応（先取り改革） ③市民にわかりやすい改革（市民目線改革）

3 目標実現のシナリオ（イメージ）



4 「明確な経営戦略」の在り方（イメージ）



地方自治法の規定とこれまでの行財政改革の理念

1 地方自治法の規定（第2条）

- ⑭ 地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。
- ⑮ 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない。

- 「住民福祉の増進」（努力義務）  
「最少の経費で最大の効果」（義務）  
「組織及び運営の合理化」（努力義務）  
「規模の適正化」（努力義務）

2 これまでの行財政改革における「理念」

計画の名称等	目的	基本方針等
第1次行財政改革大綱 (平成9年9月) 【量の改革】※後年の指摘	社会変化に伴い、新たに増大する緊急かつ重要な行政需要への対応や引き続き厳しい財政状況を克服し、21世紀に向けての小金井市の将来像である「緑ゆたかないいきとした文化都市こがねい」を実現していくため (行財政改革の必要性)	① 全市民的視点に立った公平・公正な市民サービスの提供 ② 時代の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営 ③ 将来にわたっての財政基盤の強化
第2次行財政改革大綱 (平成14年6月) (平成18年6月改訂) 【質の改革】	新たなる視点に立脚してすべての事務事業の再点検を行い、柔軟に市民ニーズに対応できる体制を整え、もって市民の付託に応えうる自治体を目指す (第2次行革大綱策定の必要性)	① 市民参加の促進と一層開かれた市政の推進 ② 時代の変化に即応できる簡素で効率的な行政運営 ③ 全市民的視点に立った公平・公正な市民サービスの提供 ④ 将来にわたっての財政基盤の強化 ⑤ 組織の活性化と人材育成
第3次行財政改革大綱 (平成22年5月) 【公民連携・市民協働】	「市民協働」「公民連携」等を基本原則として、限りある財源と人的資源の活用による自律した行政経営の確立を図り、市民満足度の向上を目指す。 ※原文はですます調 (新たな改革に向けて)	①人材・組織改革 ②行政経営改革 ③財政・財務改革 ④行政サービス改革
行財政改革プラン2020 (平成29年4月) 【未来をひらく】	危機的な財源不足を克服して将来にわたって持続可能な財政運営を実現するとともに、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」として市民サービスの向上を実現していくことにより、「選ばれるまち」を目指す。 (厳しさを増す中、やらねばならぬ地方行政サービス改革)	①市民にわかりやすい改革（市民目線改革） ②国及び東京都等の動向への対応（先取り改革） ③長期的な展望を踏まえた集中的な改革（戦略的改革）

⇒土台として共通するのは「財政健全化」と「市民サービス向上」。その上で、自治体経営の在り方（理念+仕組み）はどうか？

類似団体・近隣市等における行財政改革

1 類似団体

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
第5次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン (平成29年度～令和2年度 61頁)	持続可能な市政運営のための経営力向上 ① 効率的・効果的な行政運営の推進 ② 行政の担うべき役割の明確化と連携による新たな役割分担の構築 ③ さらなる歳出抑制と歳入確保の徹底 ④ 資源配分の全体最適化と新たなニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民ボランティア、市民活動団体、NPOの積極的活動支援</li> <li>● 公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用</li> <li>● 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進</li> <li>● チャレンジする組織風土の醸成 等</li> </ul>
国分寺市総合ビジョン実行計画 (平成29年度～令和2年度 4頁) ※長期総合計画の1項目「行政改革」	(目指す姿) ● 行政改革が着実に進められ、市民満足度の高い行政サービスが提供されているとともに、持続可能な市政運営が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務改善提案事業</li> <li>● マイナンバーカード利活用推進事業</li> <li>● 行政評価システム構築事業</li> <li>● 公共施設等総合管理計画推進事業</li> </ul>
東久留米市財政健全経営計画実行プラン (平成28年度～令和2年度 79頁) ※毎年8月に改訂	将来に渡り持続可能な市政運営を目指して ① 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～ ② 社会資本の効率的整備 ③ 地域活力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政評価制度の再構築</li> <li>● 債権管理条例に基づく債権滞納管理体制強化</li> <li>● 第八小学校跡地の売却</li> <li>● 学童保育所と放課後子供教室の運営体制の構築</li> <li>● 市立保育園の民間化推進 等</li> </ul>
昭島市行財政改革推進プラン (平成29年度～令和3年度 50頁)	将来にわたって持続可能な自主自立の行財政運営の推進 ① 時代を捉えたまちづくりの推進 ② 財源の確保 ③ 効率的・効果的な財政運営 ④ 財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 危機管理体制の確立</li> <li>● 多種多様な連携・協力体制の拡充</li> <li>● 基幹系システムの計画的な更新による最適化の推進</li> <li>● 行政評価制度の再構築</li> <li>● 民間委託の推進（給食調理等） 等</li> </ul>

<p>新生 TAMA・行財政刷新プログラム (令和 2～5 年度 19 頁)</p>	<p>持続的な市政運営 (の推進) ① 手続きの改革 ② 最適化の改革 ③ 職員の意識・働き方の改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AI・RPA 等の最新 ICT の導入による業務や窓口の改善</li> <li>● 公民連携による最新技術、民間活力の活用検討</li> <li>● パルテノン多摩の運営手法の転換と他施設と事業連携の推進</li> <li>● 内部体制の強化に係る全庁的取組みの実施 等</li> </ul>
<p>青梅市行財政改革推進プラン (平成 30 年度～令和 4 年度 53 頁)</p>	<p>総合長期計画に掲げる諸政策を間断なく実施し、市民にとって真に必要な行政サービスを提供するとともに、安定した行財政運営を目指す ① 効果的・効率的な行政システムの推進 ② 簡素で活力ある組織と人材の育成 ③ 財政基盤の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間事業者を活用した業務コストの削減</li> <li>● 経常収支比率の改善</li> <li>● 用途廃止住宅用地の利活用の推進</li> <li>● 青梅市立学校規模適正化の検討</li> <li>● ネーミングライツの導入 等</li> </ul>

## 2 近隣市

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
<p>三鷹市都市経営アクションプラン 2022 改訂版 (令和元年度～4 年度 91 頁)</p>	<p>まち全体としての魅力や価値を高め、さらなる市民満足度の向上を目指す ① 行政の役割転換 ② 協働のまちづくりの推進 ③ 成果重視の行政経営システムの確立 ④ 柔軟で機動的な推進体制の整備 ⑤ 透明で公正な行政の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公立保育園の民営化による事業の推進</li> <li>● 図書館ネットワークの再構築</li> <li>● 今後のまちづくりを見据えた井口特設グラウンド用地の活用等の検討</li> <li>● AI、RPA 等の活用による業務効率の向上 等</li> </ul>
<p>調布市行財政改革プラン (令和元年度～4 年度 27 頁) ※資料編は除く (進行管理シート)</p>	<p>基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての 3 つの基本的な姿勢である「市民が主役のまちづくり」、「市民のための市役所づくり」、「計画的な行政の推進」を具現化する。 ① 参加と協働のまちづくりの実践 ② 効率的な組織体制の整備 ③ 人材の確保・育成 ④ 計画行政の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民参加と多様な主体との連携・協働の推進</li> <li>● 公立保育園、児童館、学校給食調理業務における民間活力の活用</li> <li>● 窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用</li> <li>● 官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進 等</li> </ul>

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
府中市行財政改革推進プラン (平成30年度～令和3年度 80頁)	総合計画に体系付けている各種の施策や事務事業を円滑に実施することができる体制の維持を目指す。 ① 市民の参画意欲を高める市政運営 ② 経営的な視点に立った市政運営 ③ 継続的かつ安定的な市政運営 ④ 健全財政による持続可能な市政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹システム最適化による事務作業の効率化</li> <li>● 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行</li> <li>● 業務量調査に基づく業務量削減及び民間委託業務の拡充</li> <li>● 給食センターの民間活力の導入 等</li> </ul>
小平市第3次行財政再構築プラン (平成29年度～令和2年度 97頁)	市民との連携や役割分担による効果的なサービス提供を図ります。市民本位で自立性の高い市政の実現を目指します。 ① 地域協働の推進 ② 情報の共有と双方向のコミュニケーション ③ PDCAサイクルの構築 ④ 財政基盤の強化 ⑤ 執行体制の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外部評価等を踏まえた新たな手法での事務事業の見直し</li> <li>● 経営戦略の策定</li> <li>● 窓口サービス改善</li> <li>● 地域コミュニティ施設の今後のあり方の検討</li> <li>● 保育園の機能・運営のあり方 等</li> </ul>
西東京市第4次行財政改革大綱後期基本方針・同アクションプラン (令和元年度～5年度 33頁・52頁) ※アクションプランは毎年3月更新	将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立 ① 経営の発想に基づいた将来への備え ② 選択と集中による適正な行政資源の配分 ③ 効果的なサービス提供の仕組みづくり ④ 安定的な自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● AI・RPA活用等による業務改善</li> <li>● 窓口業務の効率化と市民サービス向上</li> <li>● 保育園の運営体制見直し</li> <li>● 現業職場の委託等の推進（給食調理作業）</li> <li>● 戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実 等</li> </ul>

### 3 参考

計画名・計画期間	理念・基本方針	主な取組
藤枝市新公共経営アクションプラン 改訂版（平成29年度～令和2年度 1頁）	PDCAサイクルに基づき、常に業務を見直し・改善、効率的な行政運営 ① 「働き方改革」の推進 ② 「人づくり改革」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スマートオフィス化の推進</li> <li>● 「フジェンヌ」の提言内容を取組に反映</li> <li>● 職員人財バンク制度の活用</li> <li>● 横断型施策エントリー制度</li> </ul>